

町税に関するお知らせ

令和8年度「固定資産税納税通知書」が届きます

内容をご確認のうえ、期限までに納付をお願いします。

- 対象 1月1日時点で土地・家屋・償却資産しょうきやくを所有している方
- 納期限 6月1日(月)、7月31日(金)、
12月25日(金)、令和9年3月1日(月)



主なチェックポイント

- お持ちの土地・家屋が全て記載されているか
 - 令和7年以前に取り壊した家屋が記載されていないか
 - 相続などで所有者が変わった資産が記載されていないか
- ※1月2日以後の所有者の変更は反映されません。

令和8年度「軽自動車税納税通知書」が届きます

軽自動車税は4月1日時点で軽自動車などを所有している方に課税されます。4月2日以降に廃車しても、令和7年度分の税金は納めることとなります。

- 対象 4月1日時点で、原動機付自転車（特定小型原動機付自転車含む）・オートバイ・軽自動車などを所有している方
- 納期限 6月1日(月)



軽自動車税の減免

障害者手帳をお持ちの方など、一定の要件を満たす方は、申請すると軽自動車税の減免が受けられます。詳しくはお問合せください。



- 申請期限 6月1日(月)
- 必要書類 ①軽自動車税納税通知書 ②運転免許証 ③障害者手帳など（身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）④申請書（窓口かホームページにて）

☎ 税務課 課税グループ ☎ 049-299-1757

暮らしを支える貴重な財源 町税の期限内納付にご協力ください

お手元に届く税金のお知らせをご確認のうえ、納期限までの納付にご協力ください。

- 対象税目 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 ※給与や年金からの天引き分を除く

自動 & 快適 / 口座振替で

一度手続きをすれば、指定した口座から自動で納付できます。

町ホームページ



簡単 & 便利 / コンビニで

バーコード付きの納付書があればレジで納付できます。銀行口座の開設やアプリのインストールなどの事前準備は不要です。

スマホやパソコンなどで

納付書の二次元コードを読み取り、クレジットカードや決済アプリで納付できます。地方税お支払いサイト



金融機関や役場窓口で

詳しくはお手元に届く納付書の裏面をご覧ください。



☎ 税務課 収税グループ ☎ 049-299-1757